令和３年５月吉日

PTA 会員の皆様へ

杉並区立浜田山小学校
校長　伊勢 明子
PTA 会長　戸田 高弘

常任委員会は、役員（通称「8 役」）、学級・教養・広報・役員選出・校外生活の各委員会の委員長、副委員長、および校長・副校長で構成されており、PTA 活動についての報告、協議・連絡等を行っています。今年度も、皆さまへの PTA 活動の報告として「常任委員会報告書」をお届けする予定です。是非、ご一読ください。

第１回　常任委員会報告書

日時 / 場所：　令和３年５月 17 日（月）9 時 30 分～　zoom 会議
司 会 者 ：　会長　戸田 高弘
出 席 者 ：　常任委員 21 名（委任２名）
校長先生は出張のため欠席、副校長先生は出席

1 会長挨拶

コロナ 2 年目でまだまだ収まる気配がなく、変異株も広がりつつあるということでこれからが本番だと思っています。こういう状況で対外的な活動はしにくいですが、その分 PTA 活動のシステムを変えるチャンスではないかと考えておりまして、それにまつわる議案をあげさせて頂いております。今後数年かけて変えるものが多く、私一人の考えで進めるわけにもいかないので皆さんのお知恵を拝借して、安定的な無理のない変革を進めていければと思っておりますので何卒よろしくお願いいたします。

2 各役員・委員会自己紹介

時間の都合上割愛

3 学校支援本部長及び投稿ご担当の民生・児童委員、青少年委員ご紹介（書面にて）

学校支援本部長：関谷　美智代　様　　児童・民生委員：安藤　雅子　様
主任児童委員　：新飯田　和永　様　　青 少 年 委 員 ：奥山　美奈子　様

4 活動報告・活動予定および報告・連絡事項（役員）

【活動報告・活動予定】
<8 役>
4 月
第１回役員会（4/12）
一斉委員会(4/26)

5 月
第 1 回常任委員会（5/17）
第 2 回役員会（5/31 開催予定）
６月
第 2 回常任委員会（6/7 開催予定）
PTA 総会（6/24 開催予定）

<会長>
対策会議（校長先生・副校長先生・会議）随時
→PTA 活動内容・方法・年間予定表変更内容の確認など
4 月
がくぷり導入に向けて神谷様にデモアカウント作成依頼(4/1 完了)
→テストアカウント運用開始、まずは８役の児童／保護者登録を行いテスト中(4/2 完了)
小中学校入学式開催可否を各校に電話確認(4/5 完了)
→COVID-19 の影響で参列中止（4/6 完了）
銀行口座名義変更手続き(4/5 完了)
当校ご担当民生・児童委員、青少年委員の異動有無確認(4/8)
地域挨拶回り
→警察署、消防署へ近藤前会長と共に訪問(4/12)
→高井戸中学、浜田山町会長、浜田山防犯の会会長、西田子ども・子育てプラザ成田西事務局・・・等にも挨拶回り予定
個人情報保護研修を、5/17 の第 1 回常任委員会の日に行うため、区役所の担当者に連絡（4/8）
がくぷりの全校向けのテスト運用を開始するための準備

<外副会長>
3 月
育成会常任委員会登録
4 月
子育てプラザ成田西へ電話にて挨拶
育成会総会（4/26）
5 月
育成会第 1 回常任委員会(5/10)→緊急事態宣言発令のため中止

<P 協>
3 月
P 協拡大委員会@セシオン杉並(3/9)
P 協運営委員会@セシオン杉並(3/15)
4 月
→今年度当校は輪番制により分区長を担当（白石）
P 協拡大役員会@高円寺学園(4/13)
新役員相互会・役員引継ぎ@高円寺学園（4/15）

P 協運営委員会@高円寺学園(4/20) ※新旧役員・新旧分区長・運営委員出席
5 月
P 協拡大役員会（5/11) ※新旧拡大役員出席　[zoom にて開催]
教育予算要望懇親会（5/20) ※新旧拡大役員・新旧総務専門委員出席　[書面開催]
令和 3 年度杉小 P 協定期総会※新旧全員出席　[zoom にて開催]
杉並区立小中学校 PTA 活動セミナー（5/14.17.18）
活動予定
6 月
拡大委員会@高円寺学園（6/10) ※新拡大役員出席
運営委員会@高円寺学園（6/18) ※新運営委員出席

<会計>
口座名義変更(4/5)
独自管理名簿作成（随時更新）
監査見学(4/22)
6/30 会費引落しの延期手続き連絡
口座未登録者への督促
送別会記念品（図書カード 3000 円）購入&作成
予算案作成
各種業者へ支払い（リコーなど）
教養委員同好会補助費 お渡し（4/28）
活動予定
慶弔費お渡し（2-2 加藤先生 6 月出産予定）
郵便局自動引落申込書の集計
OCR 帳票（ゆうちょ銀行宛 6/30 会費引落し依頼）作成、提出
学級委員 クラス活動費 お渡し→コロナの影響でクラス活動自体が未定のため活動費のお渡しも延期

<庶務>
PTA8 役名簿を校長・副校長先生へ配布（4/7）
不足文房具発注
各委員名簿、行政・同好会・校医名簿を作成
活動予定
各委員名簿、行政•同好会•校医名簿を家庭数配布

<内副>
4・5 月
入学式後の PTA 説明会中止の対応
各会議（役員会・常任委員会・一斉委員会・予算委会）資料準備・会議進行

【報告・連絡事項】

会長より

今年度の活動について

１）ブログ：R1 年度開始のブログは負担軽減のため、本年度も中止。

２）役員 T シャツ：運動会の開催が不透明なため、作成しない。

３）送別会（PTA 主催）：離任式(4/30)は動画配信で行われ、PTA 主催の送別会は中止となった。
記念品は副校長先生に託しお渡しいただいた。

４）学校支援本部部長および当校ご担当の民生・児童委員、青少年委員ご招待：
例年、第２回常任委員会に４名ご招待しご挨拶いただいているが、本年度も感染拡大予防のため中止予定。
前年度同様、各人のお仕事内容や当校での活動内容を明記した書面を作成し第１回常任委員会で配付。

５）会議開催方法：感染拡大防止のため、zoom などの積極利用により感染防止策に努める。

６）PTA 配布文書の承認方法：①ZOHO にて承認依頼
※依頼時、なるべく前年度との変更点に色を付けてご提出願います。
②承認は COVID-19 の感染予防に努めるため、回議用紙の使用のみならず
ZOHO やメールの承認画面を添付する事で承認とする。

７）個人情報保護研修：第１回常任委員会（5/17）実施
→コロナワクチン集団接種開始日と重なったため、6/7 に延期

８)ペーパーレス化サービスの検討：現在がくぷりのテストアカウントで運用テスト中。今のところ使い勝手面では問題無し。　導入に向けてのロードマップとして、

・４月中に全校テスト導入の準備を整え、５月後半に手段を記載したプリント配布にて登録を開始
・１学期中をテスト期間とし、配布物を紙と PDF 両方で配布してテスト運用
・大きな問題がなければ２学期より本格運用開始　　というような段取りを考えています。

９）役員補佐的なポストの新設：前項に関連し、年度を跨いでシステムの管理と運用、使い方の説明などを行うための、任期２年のポストの新設を検討しています。
役員が全員交代する場合、年度によってシステムの運用自体に支障が出る可能性があります。（役員の中に、毎回確実にシステム運用管理可能な PC スキルがある人がいるとは限らない）システムの運用管理に加えて、役員会の１年を通した活動のサポートも含めた役職を任期２年で設置することで、役員会自体の安定的な運営にも繋げられるのではと考えています。詳細は要検討。

１０）役員選出委員会：今年度の役員選出の際、いろいろと問題が表出しましたので、来年度以降のために整備するべきところはしておきたいと考えています。十分な理由があれば辞退が可能な規約の検討、互選会の人数もしくは会場の制限、新１年生の保護者が役員選出委員になる規定の撤廃、など。可能であれば６月の総会までにとりまとめて提出したい。要検討。

P 協より

杉小 P 協について

６分区活動（教育懇親会、スポーツ大会、給食協議会、家庭教育講座など）について

☆６分区…永福小、高井戸東小、高井戸第三小、杉並和泉小、浜田山小が所属

※６分区スポーツ大会：開催は未定

※給食派遣委員の活動：開催は未定

外副より

育成会・地域行事について

実施予定：こどもまつり(11 月初旬)･町ぐるみ運動会景品詰め(11/1)
凧つくり講習会(11/8)・凧つくり会(11 月～12 月)・高中ミニコンサート(12 月上旬)
凧あげ会(1/9)・もちつき(1/22)・バスハイク（1/30 または 2/6）

＊こどもまつりは 10/9 に予定していたが、運動会が同日に開催することになった為、日程調整中。

＊もちつきと昔あそびの会は、児童館が無くなったので縮小する方向。

＊11/3 実施予定の町ぐるみ運動会→11/23 に変更（会場都合のため）お手伝い係には子ども便で知らせる

内副より

今年度の会議開催方法について

5 活動報告・活動予定および報告・連絡事項（委員会）

学級委員会

【活動報告・活動予定】

・保護者メールアドレス回収状況調査（全クラス）

・全保護者メールアドレス回収（１学期中）

・第２回学級委員会（未定）→出納帳及びクラス活動費配付

・全クラス分出納帳を会計に提出（9 月末)→未定

【連絡事項】

・全学年学級交流会→1 学期の開催は難しい。学校の保護者会開催にあわせて 2,3 学期は検討中。

・給食試食会→中止

教養委員会

【活動報告・活動予定】

・委員長・副委員長選出、担当業務決め（4/26）

・正副委員長引継ぎ（4/27）

・図書選定実施（4/26,27,28,30,5/6）→コロナ禍での実施方法を詰めていく。

・同好会春のちらし印刷（5/20 予定

・学校開放代表者会議（5/29 予定）

・第２回委員会（未定）

広報委員会

【活動報告・活動予定】

・正副委員長引継ぎ（4/26）

･1 号誌発行に向けての各種準備→緊急事態宣言のためすでに準備に影響が出ており 1 学期中に 1 号誌が発行できない可能性あり。

役選委員会

【活動報告・活動予定】

・一斉委員会（4/26）→委員長・データ管理係決め

・データ管理係にて、データ授受及び引き継ぎ（5/12）

・第２回委員会（5 月中）→オンライン開催。互選会含む今後のスケジュール決め。

校外委員会

【活動報告・活動予定】

・正副委員長引継ぎ（4/24）

・校外委員会資料印刷、打ち合わせ(５/11)

・第１回校外委員会（5/29)→緊急事態宣言延長のため地区班名簿、資料配布予定

・ピーポくん 110 番設置継続挨拶まわり（5 月~）

・ピーポくん 110 番新規設置依頼（5 月）

・１学期防犯パトロール（4 月～）

【連絡事項】

・夏休みラジオ体操・子どもは中止

・武井宗義様の講演会未定

・地区班集会（7/17 予定　※日程変更の可能性あり）

６ 定期総会の書面開催について

前年度の特例に倣い、今年度も書面総会開催とする。

①COVID-19 は緊急で想定外の事態であり、会則では対面開催が原則ではあるが、PTA 会員の健康安全を最優先と考え熟慮を重ねた結果、学校側とも相談の上、感染拡大防止のため対面開催は避け書面開催と決定した。

②本校会則に緊急事態や想定外の有事の際の対応に関する記述がない。そのため、出来る限り会則にそった成立・議決方法となるように配慮する。

現在の会則（対面）	書面総会　具体案
総会の成立 第１５条　会員の 3 分の１以上の出席をもって成立する。ただし、委任状を認める。	会員の３分の１以上の表決書（アンケートフォームなどを含む）提出をもって成立する。ただし、委任状を認める。 ＊未提出：欠席扱い ＊賛否の表記がない場合、または賛否両方に表示がなされている場合は「賛」の表示として扱う。
総会の議決 第１７条　総会の議決は、出席者の過半数による。	総会の議決は、表決書提出者の過半数による。

今年度中の会則変更を目指して協議して行きたい

7 採決事項

<第１号議案>　今年度に限り、常任委員会のネット経由開催、採決を行う　（会長）

※『常任オンライン採決に関する議案書』　参照

共有するものは例えばWi-Fiのパスワードの変更など小さなものも全て常任委員会を通さなくてはならないことになっている。軽微な内容はもう少し簡単に採決できたらよい。

オンラインで採決が済むことにより対面会議開催を減らすことができ感染拡大の防止、拘束時間の減少を目指せる。採決に関する手続きを減らせるとよい。

全ての内容をオンライン採決にするのではなく、重大な内容に関しては今後も対面で会議・採決を行う。

現在の会則（対面）	今年度中の変更
常任委員会の成立及び議決 第２１条　常任委員会は、構成員の２分の１以上の出席により成立する。ただし、委任状を認める。	構成員の２分の１以上の表決書（アンケートフォームなどを含む）提出をもって成立する。ただし、委任状を認める。 ＊未提出：欠席扱い ＊賛否の表記がない場合、または賛否両方に表示がなされている場合は「賛」の表示として扱う。
常任委員会の議決は、その構成員の過半数による。ただし、委任状を認める。	常任委員会の議決は、表決書提出者の過半数による。ただし、委任状を認める。

⇒賛成多数にて承認

<第２号議案>　PDF 配信サービス「がくぷり」の全校テスト導入を行う　（会長）

※『がくぷりの全校テスト導入に関する議案書』　参照

すでに常任委員メンバーは登録しテスト中。学校のプリントが PDF で配布でき、アンケートや採決もできる。第３号議案にも関わってくるが印刷量もかなり削減できる。印刷し子ども便にて配布、という手間も省ける。2 学期からの導入を目指す。

⇒賛成多数にて承認

<第３号議案>　不調の印刷機に替わり、EPSON スマートチャージ（定額プリンタ）の導入　（会長）

※『EPSON スマートチャージに関する議案書』　参照

数年前から不調の印刷機に代わり、EPSON スマートチャージ（リース）導入を目指す。印刷機のサービスマンを呼ぶ出張費や修理費、買い替えに高額な費用がかかる。調子が悪い中だましだましの使用で現在まで来ており、新しく購入してもまた同様の状況が起こる可能性がある。そこで月額 5500 円（税込・メンテナンス費用込）の５年リースがあり、検討したい。

※印刷機と EPSON スマートチャージの経費比較は第 3 号議案資料『印刷機の購入代金と維持費など比較』参照

第 3 号議案資料より印刷機維持よりも安く済む。契約期間中は EPSON に電話すればすぐにメンテナンス等対応してもらえるというメリットが非常に大きい。

スマートチャージの月額 5500 円というのはモノクロ印刷 1000 枚/月までの費用。1000 枚を超えると 1.5 円/枚の追加費用がかかる。

月に 8000 枚以上印刷すると現状の印刷機の費用を超えるが、過去の使用数からみてこれを超えるような使用は可能性としてまずない。インク残量も EPSON 側で把握しており、なくなりそうになると自動で送られてくる。コスト面、メンテナンス面、機能面でメリットがあると考える。

印刷速度が印刷機は 100 枚/分、EPSON は 24 枚/分のため印刷速度だけを見ると不安点が残るが、第 2 号議案のがくぷりが導入されれば今後印刷数が格段に減ることが予想されるためメリットの方が大きい。

⇒賛成多数にて承認

8 今年度の協議事項

① 定期総会の書面およびネット経由の開催について　会長

感染拡大防止、ペーパーレス化、役員負担軽減などの観点から、定期総会の書面および IT 開催を可能にするための会則変更を実現したい。

①今後数年は COVID-19 の影響が残ることが予想され、大人数での集会は避けたい

②スマホなどからの参加が可能であれば役員、会員双方の負担が軽減できる

③現在検討中のペーパーレス化サービスにアンケート機能が実装されており、

ペーパーレス化と同時にネット開催の環境も整うため、これを機に利用したいなどの理由による。

6 月の総会で会則を変更し、Google フォームあるいはがくぷりの投票により総会の採決をできるよう会則の変更をしたい。今年度中を目標。

現在の会則（対面）	書面および IT 総会　具体案
総会の成立 第１５条　会員の 3 分の 1 以上の出席をもって成立する。ただし、委任状を認める。	会員の 3 分の 1 以上の表決書提出をもって成立する。 ＊未提出：欠席扱い ＊賛否の表記がない場合、または賛否両方に表示がなされている場合は「賛」の表示として扱う。
総会の議決 第１７条　総会の議決は、出席者の過半数による。	総会の議決は、表決書提出者の過半数による。

② 経済的にゆとりのない家庭の PTA 役員辞退に関わる会則の新設　会長

本年度の役員選出で、前時代的な役員選出方式により PTA 活動に割く時間のない家庭が当たるなど時代環境に合わない点が多々表出した。PTA 役員の仕事量は片手間でできる量とはとても言えず、育児や仕事の面に全く影響を出さずにその任務を完全に遂行することは不可能と言って差し支えない。これがひとり親家庭や、重介護の親族を抱える家庭などの場合、PTA 役員になったがために減収を余儀なくされる可能性も十分にある。これでは PTA の趣旨からして、全くの本末転倒である。それでも、くじ引きは絶対というような高圧的な手段を押し通す例が全国的に蔓延し、まかり通っているのは、この多様化の時代にあって容認するべきではないと考える。正当な、皆さんが納得できる理由があるのであれば辞退できる会則があってもよいのではないか。反対意見も多くでることが予想される。しっかり詰めてやっていきたい。

③ PTA 室の PC の新調　会長

現在使用中の PC も一応動いてはいるが、今後がくぷりなどの導入で使用頻度が増し、処理する内容も今よりも複雑になることを考えると、動作の軽快さや画面の大きさなどが少々心もとない。

PC を新調する予算もすでに溜まっているとのことだったので、第 1 回常任員会に買い替えの決議を提出したい。cPC の選定は、Windows、ディスプレイ一体型の機種を中心に会長が行う予定。

以上